北一輝の「日本」― -『国家改造案原理大綱』における進化論理解の変転

佐藤

はじめに

る。それは、北一輝の社会民主々義思想である」。一九四 運動でない即ち正統派でない一つの力強い思想の流れがあ 「我が国に於ける、所謂国家主義運動中には、日本主義 (昭和十五) 年司法省刑事局発行の極秘資料の中で、北

理路を皇道、若は、日本精神に見出して、これに遡る」と なもののようにも思える。「所謂国家主義団体の殆どは、 義者であっても日本主義者でないという指摘は、 輝はこのように位置づけられている。 「日本ファシズムの教祖」として知られる北が、 一見奇妙 国家主

> 神に象徴されるいわゆる「日本主義」を重視しているはず、 れる北は国家主義運動の代表的論客として、皇道や日本精 れられるはずだ。二・二六事件の思想的指導者として知ら いう認識は、この極秘資料に限らず、現在でも広く受け入

と考える方が自然だろう。

いうわけではない。だがそれでもなお、この戦前の資料で 料が無自覚ながらも示しているからだ。国家主義をいかに 考えられる国家主義と日本主義が乖離する契機を、この資 北の思想が日本主義的要素を持たない国家主義とされてい 述べられている極秘資料の論が、すべて納得できるものと ることは注目に値する。それはまず、一般には結び付けて もちろん、北の思想を「社会民主々義」とする立場から

義に内在していた一つの興味深い局面を示しているのでは、大田本に特徴的に見られるナショナリズムを指すこととし国家主義の代表的論客とされる北一輝の思想が日本主義的に表される日本主義・天皇主義を前提とする傾向が顕著のおう。この国家主義が、基本的に国体という言葉に象徴代日本に特徴的に見られるナショナリズムを指すこととし定義するかは大きな問題であるが、ここではとりあえず近定義するかは大きな問題であるが、ここではとりあえず近

ないだろうか。

更に、北の国家主義が日本主義とは一線を画していたとした北評価を考える上で、一つの手がかりとなるのではないう指摘は、北一輝研究にも大きな示唆を与えるものである。北の思想の理解しがたさは今までもしばしば指摘されているとするならば、この面を明らかにすることは、混乱る。北の思想の理解しがたさは今までもしばしば指摘されているとするならば、この面を明らかにすることは、混乱る。北の思想の理解しがたさは今までもしばしば指摘されているとするならば、この面を明らかにすることは、混乱した北評価を考える上で、一つの手がかりとなるのではないがるうか。

明らかにすることを目的としたい。

国家主義者、北一輝の国家論及び日本論を、その代表作『国よって本稿では、いわゆる日本主義者ではないとされる

ある。そのため本稿では北の国家論に加え、その日本論を主義、そして北の思想の中に存在したことを示す可能性がだいためである。その関心が主に具体的政治状況に向けがれており、日本精神や日本文化が主要なテーマになることはなかったにせよ、北は北なりの「あるべき日本像」をはなかったにせよ、北は北なりの「あるべき日本像」をだれり続けた思想家という一面を持つことも、また否定しだれており、日本精神や日本文化が主要なテーマになることはなかったにせよ、北は北なりの「あるべき日本像」をに想定していた「日本」とは異なる形での「日本」が国家にはないたのである。そのため本稿では北の国家論に加え、その日本論を教る。そのため本稿では北の国家論に加え、その日本論を表していたが出ていた。日本」が国家というにより、北がいたの目標には、北がいたの目標になっていた。

はあたかもそのとき〔大川周明が北を上海に訪問した時――引用とて発行した満川亀太郎は、当時の状況について、「北君見の限り定かでない。『国家改造案原理大綱』を謄写版とり、この変更が北のいかなる思惑を反映しているかは、管造法案大綱』への変化は基本的にタイトルのみとされてお出た時の名である。『国家改造案原理大綱』とは北の代表作である『日おく。『国家改造案原理大綱』とは北の代表作である『日おく。『国家改造案原理大綱』について説明して最後に簡単に『国家改造案原理大綱』について説明して

大きな問題とならなかったことを示しているだろう。な記述は、北の著作タイトルの変更が、彼等の間であまり家改造案原理大綱』と呼ばれた」と語っている。この簡素者補』『日本改造法案大綱』を執筆中であつた。初めは『国

意味を考えることを、ここでは主眼としたい。 理大綱』執筆時点での北の思想に立ち返り、その論の持つ とを困難にしてきたとも言える。そのため『国家改造案原 を招き、そこから自由な立場で北自身の思想を検証するこ ことが、逆に北の思想に過度な政治的意味を付与する結果 釈することもできよう。しかし後に広範な影響力を持った 代によって微妙に「加工」されていく過程を示すものと解 二・二六事件へと近づいていくという政治状況の中で、 これはこの書が次第に青年将校に影響力を持つようになり ている。その後の版でも削除と追加が少しずつ増減するが かわりに「凡例」と題して新たな言葉を北自身が付け加え 案大綱』が出版された時、検閲によって数箇所が削除され るが、一九二三(大正十二)年、改造社から『日本改造法 造法案大綱』は基本的にはタイトルのみの変更とされてい を当てるためである。『国家改造案原理大綱』と『日本改 るのは、一九一九 (大正八) 年執筆当時の北の思想に焦点 あげずに、敢えて『国家改造案原理大綱』を分析対象とす ここで一般に通用している『日本改造法案大綱』の名を 時

た主題とはなっていない。そのため、本稿においては分析革命のルポルタージュという性質が強く、国家論が表立っ他に第二作『支那革命外史』があるけれども、これは辛亥特質をより鮮明な形で示すため、折に触れ彼の第一作『国特質をより鮮明な形で示すため、折に触れ彼の第一作『国なお『国家改造案原理大綱』における国家論と日本論のなお『国家改造案原理大綱』における国家論と日本論の

二 解体される「日本」

の対象として取り上げない。

『国体論及び純正社会主義』の最大の特徴は、国家や民ことにしよう。ことにしよう。は、北の国家論と日本論の原型を形作った書と言える。よ北が独学によって書きあげた『国体論及び純正社会主義』北が独学によって書きあげた『国体論及び純正社会主義』

社会進化の道程あり。故に政治史と倫理史とは其の特り分れたる凡ての民族の歴史には人類として共通なる民族の行為には民族の思想あると共に、一元の人類よいていた点にあった。

族の境界を越えて世界規模で展開する普遍理論として進化

史と倫理史との基礎たる者なり。(一一二九二) 進化の跡を考究する歴史哲学として凡ての民族の政治と共に、凡ての民族に通ずる社会進化論の哲学は社会殊の民族が進化せる事実と理由との叙述たり説明たる

話として北の中では切り捨てられることとなった。 出上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本以上が、北の『国体論及び純正社会主義』における基本

も明らかだ。 も明らかだ。 も明らかだ。 で展開された日本史論の簡潔な要約となっている部分からる日本の歴史を記した部分が、『国体論及び純正社会主義』の世大綱』でも基本的には受け継いでいる。それは、たと原理大綱』でも基本的には受け継いでいる。それは、たと原理大綱』でも基本的には受け継いでいる。それは、たと原理大綱』でも基本的には受け継いでいる。それは、たと原理大綱』でも基本的には受け継いでいる。

北は言う。「日本ノ国体ハ三段ノ進化ヲナセルヲ以テ天

近代民主国が成立した、というのが北の認識であった。制が倒され、天皇を中心としつつ国民の平等が担保される(二一二三三)として重要視される。明治維新によって貴族ノ母本ハ天皇ヲ政治的中心トシタル近代的民主国ナリ」が絶大な権力を握る専制君主国時代から複数の権力者が群望ノ意義又三段ノ進化ヲナセリ」(ニーニニ)。天皇一人皇ノ意義又三段ノ進化ヲナセリ」(ニーニニ)。天皇一人

日本思想史学 34(2002)

進化の過程で国家集団が幾つかの質的変化を経てきた、
 進化の過程で国家集団が幾つかの質的変化を経てきた、
 進化の過程で国家集団が幾つかの質的変化を経てきた、

「科学」に依拠して否定するという論法は、 学だが、 と北は言う。ここで依拠しているのは進化論ではなく人類 日本が古くから純血を維持しているという見解を、 進化論 の同

祖」にまで敷衍させる。 種である、とする議論を、 しかも日本人が朝鮮・中国・南洋及び土着の人々との雑 北は国体の中心にあるはずの「皇

線上にある。

得へキ特権階級タリシ点ニ於テ日本人ノ元主其ノ者ガ 量ナリト云フコトハ実ニ其ノ貴族ノ血液ガ皇室ニ入リ 型ヲ現スモノナリ。既ニ王朝貴族ニ朝鮮人ノ血液ガ多 称セラル、人々ノ面貌多ク長芋ニ似タルハ凡テ其ノ類 交渉ノ密接セシ王朝時代ノ貴族ニ多ク現ニ公卿 特ニ純潔ノ朝鮮人ノ血液ヲ多量ニ引ケル者ハ彼ト文明 華族ト

雑種論に組み込んでいる点は、注目に値するだろう。 にせよ、「日本人ノ元主」も例外視することなく、 般の人々に比して、より「純潔ノ朝鮮人ノ血液ヲ多量ニ引 ニ似タル」顔立ちがどこまで説得力を持つかは疑問である ケル者」となるはずだ。その論拠としてあげられた「長芋 朝鮮と文化的交流が頻繁であった特権階級の人々は、 日本人 なぜ

朝鮮人ト没交渉ニ非ズト云フコトナリ。(二一二六〇)

徴するはずの天皇が、ここではむしろそれを否定する象徴

なら本来国体の基軸にあり、

純血の日本、不変の日本を象

として読みかえられる可能性を示唆しているからだ。(ヒリ ボルとして重要視されていた「国語」、 領域で革新性を発揮する。例えば北は、 者がその確立と保持に躍起になっていた日本文化に関わる がれるという見解も受け入れない。特にこれは、 北はまた、現存の日本社会が不変のまま未来へと引き継 文化的統合のシン つまり日本語 多くの論

言語として非効率的であるという理由から否定する。

国際語ヲ課シ第二国語トス」(二一二五一)と主張する。英元ペラント 北は外国語教育について論じた部分で、「英語ヲ廃シテ トハ世人ノ知ル如シ。成年ガ半年又ハ一年ニテ足ル国 理由は、「国際語ノ合理的組織ト簡明正確ト短日月ノ修得 語ではなくエスペラントを「第二国語」として採用すべき して圧倒的に容易であるはず、と北は言う。 アラズ」(二一二五二~二五三)ためである。 語ガ五年間没頭シテ尚何ノ費用ニ応スル完成ヲ得サル比ニ ノ修得ガ中学程度ノ児童二三年ニシテ完成スベキコト の合理性に、 合理的に作り上げられた言語であるため、 北は着目していたのだ。 エスペラントが 習得が英語に比 エスペラント 英

北は論じる。「最 「国語」であると

ころの日本語にまでも影響を及ぼすと、

このエスペラントの合理性は、翻って

ツ第二国語トシテ並用スルトキ自然淘汰ノ原則ニヨリテ五 モ不便ナル国語ニ苦シム日本ハ其ノ苦痛ヲ逃ル、タメニ先

ラントに譲り、ラテン語のような一部の研究者だけが用いする、とまで北は言う。日本語は「国語」の位置をエスペセという基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」性という基準に照らし合わせると、日本語は「最モ不便」と北は言う。合理性・効率スルニ至ルベク」(二一二五三)と北は言う。合理性・効率スルニ至ルベク」(二一五三)と北は言う。合理性・効率スルニ至いが表演している。

は一線を画していると言えるだろう。
して制度化しようとする動きが主流であった当時の状況ともでいまうに、合理性という基準から日本語が淘汰されい上のように、合理性という基準から日本語が淘汰される特殊な言語となってしまうのだ。

くことにする。
くことにする。
ははこうして、進化論から得た「変化する宇宙」という
れはこうして、進化論から得た「変化する宇宙」という
北はこうして、進化論から得た「変化する宇宙」という

義が亦世界主義の前提なる」という論理を、

かかるものとして向き合わねばならなくなった。よって本

られかねない危機に瀕する。

この時、

北は翻って「帝国主

我が身に降り

三 危機の出現

らない。 にあった。 避くる能はず」(一一四三二)として、説明される。 り」(1-四三二)と北は言う。 家が「一歩ヲ誤ラバ宗祖ノ建国ヲ一空セシメ」(ニ―ニー九) ―緒言三)ことは、逃れがたいとされていたのだ。 の究極の目標は、諸国家が統合されて一つとなる世界連邦 的道徳国家的智識国家的容貌の為めに行はる、国家競争を より甚しく同化作用に困難なる今日の国家間に於ては国 るかと言えば、「階級的道徳、 進化論において、 滅する可能性について言及している。 よりて今日階級闘争の行はれつゝある如く、 たためである。「社会の進化は階級競争の外に国家競争あ しかし『国家改造案原理大綱』執筆の時点で、 実は 『国体論及び純正社会主義』の中で、 まさに「帝国主義が亦世界主義の前提なる」(一 そのために国家は争い、併合を繰り返さねばな 国家間の闘争が不可欠なものとされ 階級的智識、 何故このような競争が生じ これは北が 階級 階級的容貌に 北は国 北は自 間 依 だが北 0 隔 7 する 絶

い危機感から生み出されたものと言っても良い。 一九一九(大正八)年八月に書かれた『国家改造案原理 一九一九(大正八)年八月に書かれた『国家改造案原理 かん機感が存在した。「国家改造」という大規模な変革 強い危機感が存在した。「国家改造」という大規模な変革 強い危機感が存在した。「国家改造」という大規模な変革 の構想は、日本を取り囲む「内憂外患」という状況への強の中に、いかにして危機が出現するかを見る。

リ。(二一二一九)

リ。(二一二一九)

リ。(二一二一九)

る。

この「内憂外患」について、北は次のように説明してい

こうした国内外の状況に際して、わずかな判断の誤りが国国際的に孤立する対外状況が「外患」を指し示すだろう。らば、列強諸国だけでなく隣国の中国からまでも敵視され利権を独占している国内状況が「内憂」にあたるとするな多くの国民が生活不安に脅かされる中で一部の有力者が

を、北は「国難」と呼んだのである。 家存亡の引き金となりかねない不安定な状況にある。これ

が激しい展開を見せていた上海で書かれることとなった。(16) 改造案原理大綱』は五・四運動をきっかけとした排日運 凱死去の報を受け、再び上海に渡った。そのため、『国家 の二ヵ月後、一九一六 (大正五) 年六月に第三革命と袁世 にかけて『支那革命外史』に記している。そしてその完成 を帰国後の一九一五(大正四)年から一九一六(大正五)年 実際に中国人革命家とともに辛亥革命に参加し、その経験 体論及び純正社会主義』発禁処分後に宮崎滔天等の主催 で執筆された。北は一九一〇(明治四十三)年、第一作『国 るだろう。『国家改造案原理大綱』は、日本ではなく上海 時北が置かれていた特殊な状況が強く影響していると言え うに回想している。 巻頭にある「第三回の公刊領布に際して告ぐ」で以下のよ る革命評論社に招かれ、中国革命に関係するようになった。 一九一一(明治四十四)年から一九一三(大正三)年までは このような強い危機感を北が語るようになったのは、当 北は当時の心境を、十六年後、『日本改造法案大綱』の

六千万人とを一人格に具体化せる皇帝其人の実像が口洗ひ流す排日運動の中に在りて、――三千年の生命とヴェルサイユから全世界に漲れる排日熱、支那全土を回想している。 にある「第三回の公刊領布に際して告ぐ」で以下のよは当時の心境を、十六年後、『日本改造法案大綱』のは当時の心境を、十六年後、『日本改造法案大綱』の

の事である。(二一三五六) 帝の蒙りたる恥辱を唯我一人の恥辱に受取るのは当然帝の蒙りたる恥辱を唯我一人の恥辱に受取るのは当然た時、——苟も「唯我一人能為救護」の大責任を有すにすべからざる侮辱を蒙りて各国環視の街頭に晒され

と言えるだろう。 として受け止められる経緯がここには鮮やかに表れている「排日熱」と「排日運動」への直面が、日本の「国難」

与えたのではないだろうか。
東島ノ孤立」(二一二一九)にある日本、という認識を北に界が排日を叫ぶという事態に直面したことが、「真ニ東海も良いだろう。眼前の中国、そしてその背後に存在する世葉は、実体験に裏打ちされた北の実感を示す言葉と考えてまって先の「日露戦争ヲ以テ漸ク保全ヲ与ヘタル隣邦支よって先の「日露戦争ヲ以テ漸ク保全ヲ与ヘタル隣邦支

の中で、北の論は変容を余儀なくされる。そしてその変容実世界の対外的危機に直面しつつ執筆された。この「危機」くは反映していない。だが『国家改造案原理大綱』は、現築が主な目的とされており、現実の政治状況をそれほど強、国体論及び純正社会主義』は国家に関する普遍理論の構『国体論及び純正社会主義』と『国家改造案原理大綱』を隔てるものである。社会主義』と『国家改造案原理大綱』を隔てるものである。

くのであった。 の中で、北の国家観及び日本観もまた、組み替えられてい

四 進化論理解の変転

ように国体論に基づく歴史論が批判されていても、そこか及び純正社会主義』と『国家改造案原理大綱』では、同じ進化論を用いて世界を序列化し始める。そのため『国体論見た通りである。だが危機に直面した北は、「変化する宇宙」しながら、自らの歴史論を展開していたことは、第二節でしながら、自らの歴史論を展開していたことは、第二節で北が『国家改造案原理大綱』においても、普遍進化論に北が『国家改造案原理大綱』においても、普遍進化論に

民自身である。「維新革命の国体論は天皇と握手して貴族批判されているのは、明治維新の意義を理解しない日本国で自己の歴史を意識せず恣なる臆説独断を羅列して王政復と云ひ政権藩領の奉還と云ひ、以て吾人自身が今日の存と云ひ政権藩領の奉還と云ひ、以て吾人自身が今日の存と云ひ政権藩領の奉還と云ひ、以て吾人自身が今日の存にの意義を意識せざるなり」(1 ―三五二~三五三)。ここで在の意義を意識せざるなり」(1 ―三五二~三五三)。ここで在の意義を意識せず恣なる臆説独断を羅列して王政復に国体論及び純正社会主義』において、北は明治維新のら展開される議論の性質が微妙に変化し始める。

言する北は、すべての国民の平等を達成した明治維新の意の点に於て堂々たる民主々義なりとす」(一―三五三)と断も国民も共に国家の分子として行動したる絶対的平等主義階級を顚覆したる形に於て君主々義に似たりと雖も、天皇

第一作において既に示していた。

義が、国民自身に理解されていないことへの強い苛立ちを、

シーを自国に欠けたものとして他所に追う人々への苛立ち民主国となりえたという従来の主張に加えて、デモクラナルカノ如ク彼ノデモクラシーノ直輸入ノ要アランヤ」は「一二三三)という言葉に続き、「何ゾ我ニ乏シキ者革命以来ノ日本ハ天皇ヲ政治的中心トシタル近代的民主国革命以来ノ日本ハ天皇ヲ政治的中心トシタル近代的民主国ー方で、『国家改造案原理大綱』において、北は「維新ー方で、『国家改造案原理大綱』において、北は「維新

と北は言うのである。

とする姿勢への批判が付け加えられている。状を理解せずに他国の思想を「民主国」日本へ導入しようでは、国民の無理解を批判するだけでなく、そういった現案原理大綱』も変わらない。だが『国家改造案原理大綱』もでは、『国体論及び純正社会主義』も『国家改造ている点では、『国体論及び純正社会主義』も『国家改造では、代民主国日本の自覚が国民に欠けていることを非難し

が示されている。

るヨーロッパに比して、近代民主国である日本の方が進化この主張の背後には、第一次世界大戦を経て低迷期にあ

だから、そこから何かを学び取ろうとすることは誤りだ、(二一二一九)となる。ヨーロッパは現在混乱状況にあるの狼狽スル者ニ完備セル建築図ヲ求ム可ラサルハ勿論ノ事」ッパは大戦の被害を被った。そのため「大破壊ノ後ニ狂乱ノ」(二一二一九)と北は言う。天罰にも近い形で、ヨーロリ」(二一二一九)と北は言う。天罰にも近い形で、ヨーロ戦ハ天其ノ驕侈乱倫ヲ罰スルニノアノ洪水ヲ以テシタルモ戦ハ天其ノ驕侈乱倫ヲ罰スルニノアノ洪水ヲ以テシタルモ戦のといるという世界観が、『国家改造案原理大綱』では強しているという世界観が、『国家改造案原理大綱』では強

ている。

民主国として成立しているという自負から日本を高く、民主国として成立しているという自負を価値基準の基軸とし、が出ている。逆に言うならば、『国家改造案原理大綱』で他国を比較する際の評価基準として用いられ始めたことを論は、進化論が単に歴史理解の道具としてでなく、日本と論は、進化論が単に歴史理解の道具としてでなく、日本と論は、進化論が単に歴史理解の道具としてでなく、日本とにて戦火を経験したヨーロッパを低く評価する北のこの民主国として成立しているという自負から日本を高く、民主国として成立しているという自負から日本を高く、

シヨリモ一歩ヲ進メタルモノナリキ」(ニーニニ四)。明治トシタル欧洲ノ各国ガ依然中世的領土ヲ処分スル能ハザリラレテ貴族ノ領地ヲモ解決シタルコト当時ノ一仏国ヲ例外れる。「貴族政治ヲ覆滅シタル維新革命ハ徹底的ニ遂行セこういった論法は、華族制廃止を主張した部分にも見ら

そしてこの「一歩ヲ進メタル」日本という自負が、ヨーロッパ諸国より進化している、と北は位置づけているのだ。日本は一歩先んじた。つまり土地制度の面でも、日本はヨー地制度に苦しむ当時のヨーロッパ諸国(フランスを除く)に維新で貴族制度を徹底的に解体したため、いまだ中世的土

ロッパの思想・制度を「より進んだもの」として導入しよ

とこそが、近代化を達成する方法だとするのだ。 ミタル民主国」であるのだから、 主国ナリ」(二一二二四)。日本は既に「彼等ノ或者ヨリ進 学ブ者ト速断スヘカラス。既ニ彼等ノ或者ヨリ進ミタル民 革命ノ本来ニ返ヘル者。我ノ短所ナリト考ヘテ新ナル長ヲ える。「華族制ヲ廃止スルハ欧洲ノ直訳制度ヲ棄テ、維新 タリ」(二―二三四)。「進ミタル我」に無理解な伊藤博文等 「然ルニ大西郷等革命精神ノ体現者世ヲ去ルト共ニ単ニ附 うとする立場を激しく批判する根拠となるのは、ここでも たものと捉えられる。だからこそ、 の華族制導入は、「後レタル彼等」の制度を模倣・輸入し レタル彼等ノ貴族的特権ノ残存セルモノヲ模倣シテ輸入シ 随的ニ行動シタル伊藤博文等ハ進ミタル我ヲ解セズシテ後 同様である。北は前の引用に続けて、以下のように言う。 した制度は必要ない。むしろ明治維新の精神に立ち返るこ ヨーロッパから「直訳」 北は華族制の廃止を訴

唱えられている平和的連帯を唱える社会主義理論の「直訳」唱えられている平和的連帯を唱える社会主義理論の「直訳」は批判の矛先を向ける。例えばこれは、反体制運動を繰りは批判の矛先を向ける。例えばこれは、反体制運動を繰りは批判の矛先を向ける。例えばこれは、反体制運動を繰りは批判の矛先を向ける。例えばこれは、反体制運動を繰り国思想を「直訳」しこれを「模倣」する人々すべてに、北国思想を「直訳」しこれを「模倣」する人々すべてに、北国思想を「直訳」しこれを「模倣」する人々すべてに、北

批判するのだ。

批判するのだ。

北判するのだ。

北判するのだ。

北判するのだ。

北判するのだ。

は意味をなさない、と北は捉えていた。

である。これは先にあげた華族制度の他に学校制度を論じ一方で体制側にある政府の政策に対しても、北は批判的

以上のような見解から、その政治的立場にかかわらず外

こだわるものであるという批判の上に、それを「悪模倣」 ることを吟味することなく、「進歩したもの」として形だ する日本自身への批判がなされている。西欧で行われてい 北は言う。ここでは「彼等」の体育は根本を忘れて枝葉に テ枝葉ニ走リタル彼等ノ悪模倣」(二—二五三)であると、 足ヲ以テ肉体ノ強健ヲ求ムル直訳的体育ハ実ニ根本ヲ忘レ 体育及び遊戯は、「単ニ手足ヲ動カシ器具ニ依頼シ散歩遠 た部分に明らかだろう。現在の学校制度で実施されている

者ト欧米崇拝者トノ争闘ハ実ニ非常ナル不祥ヲ天皇ト国民 批判する。更に注目すべきは、そういった「直訳主義者」 倣・直訳する立場の人々を、その政治的立場にかかわらず 理解していないことに変わりはない。そしてこの二つの思 に基づいた歴史を、そしてその中で日本が現在ある立場を 「頑迷国体論者」も「欧米崇拝者」、も、北にすれば進化論 トノ間ニ爆発セシムル者ナリ」(ニーニ三三)と、北は言う。 ている点だ。「此ノ歴史ト現代トヲ理解セザル頑迷国体論 達を、先に神話を奉じるとして批判した国体論者と並置し 北は日本の進歩性を理解せず、 欧米の思想や制度を模

> は、 るものと認識しているようだが、この時立ち現れる「日本_ った。果たしてそれがどのようなものか、次の節で見てい 論を展開する。北はこれを以前からの進化論理解につなが も進化した国」として日本を位置づけ、その自負を根拠に 従来、北の論には見られなかった特性を持つものであ

五 家族への回帰

くこととしたい。

け日本国内に導入する姿勢について、北は批判的であった。

ノ範ヲ垂ルヘシ」(二一二二〇)と北は言う。 「印度ニ起リタ ヲ把リ、以テ四海同胞皆是仏心ノ天道ヲ宣布シテ東西ニ其 亜細亜聯盟ノ義旗ヲ翻シテ真個到来スベキ世界聯邦 ハ率先其レ自ラノ精神ニ築カレタル国家改造ヲ終ルト共ニ アジア主義的主張であろう。「高遠ナル亜細亜文明ノ希臘 という北の新たな世界観から一般に連想されるのは、 進化論を用いて世界を序列化しその頂点に日本を置く、 その

る未来図を描いている。この「高遠ナル亜細亜文明ノ希臘」るとする自負を根拠に、日本が世界の指導者として君臨す 保存セラレタル者」(二一二五三)とする北は、ギリシアに という正統性の根拠は、時空を越えた絶対善である点で、 始まったアジア文明を現代において引き継ぐのは日本であ 日本が世界の指導者として君臨す

ル亜細亜文明ハ世界ヨリ封鎖セラレタル日本ヲ選ヒテ天ノ

想グループが対立している状態こそが、天皇と国民の関係

と北は指摘するのだ。

こうして北は進化論を用いて、「民主国として世界で最

を歪ませている、

と形作っていく。 識と曖昧に呼応しつつ、日本への自負をより強固なものへ かしこれは、進化過程の最先端にある民主国日本という認 本来北が依拠していた進化論とは矛盾するものだった。

表されたものとして、北の女性論があげられるだろう。 のを組替えていく一面を有していた。それが最も典型的に の日本の位置づけと共に、北の国家観そして日本観そのも この「絶対善としての日本」という自負は、 世界の中で

子ノ眷顧ヲ全フスルヲ婦道トスルノ礼ニ発達シ来レリ」 「欧洲ノ中世史ニ於ケル騎士ガ婦人ヲ崇拝シ其眷顧ヲ全フ 権運動と良妻賢母主義へとそれぞれ帰結したのである。 つまり個々の民族史が独自の発達を遂げた結果、婦人参政 ロッパと日本における礼のあり方の違いは「分科的発達」、 レル者我ニ於テ良妻賢母主義トナレリ」(ニ―ニニ五)。 達トナリテ近代史ニ連ナリ、彼ニ於テ婦人参政権運動トナ ノ全然正反対ナル発達ハ社会生活ノ凡テニ於ケル分科的発 女性が男性を敬う婦道が礼として発達した。そして、「コ 騎士道が礼として発達したのに対し、中世日本ではむしろ (二一二三五)。中世ヨーロッパでは男性が女性を崇拝する ヲ彼ト同一程度ニ尊重シツ、婦人ノ側ヨリ男子ヲ崇拝シ男 スルヲ士ノ礼トセルニ反シ日本中世史ノ武士ハ婦人ノ人格 北は女性の参政権を論じた部分で以下のように言う。

> の発達について、具体的事例を北が示しているという点に 味については、ここでは触れないでおく。むしろ民族 「婦道」から女性の参政権を否定する北の論の政

見タル者ハ日本婦人ノ正道ニ発達シツ、アルニ感謝セン。 異なる民族史の具体的事例についてはあまり触れられず、 は大きな意味を持つ。この対立は、いかに解決されるのか。 ている参政権運動という場面で、この「礼」の発達の違 女性を論じる北は、 されていない。しかし、『国家改造案原理大綱』に それぞれの発達の結果が鋭く対立し合うような場面が想定 いたことについては、前にも述べた。そのため、そこでは 論が並立するものとされながらも、後者がより重視されて 道程あり」(1-ニカニ)とされ、個々の民族史と普遍進化 たる凡ての民族の歴史には人類として共通なる社会進化 族の行為には民族の思想あると共に、一元の人類より分れ 注目したい。『国体論及び純正社会主義』においては、「民 へと変化した具体的事例を提示する。現実に各国が直面し 「欧米婦人ノ愚昧ナル多弁支那婦人間ノ強奸ナル口 ヨーロッパと日本では全く異なる状態 お

善キ傾向ニ発達シタル者ハ悪シキ発達ノ者ヲシテ学バシム ったものとみなす。そして、「善キ傾向ニ発達シタル者ハ を「正道」と定め、その観点から欧米及び中国の女性を劣 ル所アルヘシ」(二一二二五)。北は日本の女性の辿った道

悪シキ発達ノ者ヲシテ学バシムル」と述べ、悪しきものが テ東西文明ノ融合時代ト云フ」(二一二三五)とする。 して、「民族の分科的発達」が解消されることを北は、「以 より善きものを学ぶはずであると主張するのである。 こう

そして北は、家族の中でもとりわけ母としての女性の重

道」を歩む日本の特権的立場への自負と、そういった日本 来の北とは矛盾するはずの論と言えよう。何故なら日本と 早遅について語ってもその是非については論じなかった従 の立場を前提とする序列化された世界観を、本質化する結 ることは、「変化する宇宙」という概念を自ら否定し、「正 善を同一視した上で、善が悪を吸収するという図式を立て と言えよう。そしてこれもまた、進化法則の中での進化 への進化が、一方に吸収される具体的な事例を示したもの 以上のような北の「東西文明の融合」論は、異なる方向

改造案原理大綱』でも変わりはない。しかし、基礎を夫婦 は一つの変化と言って良い。 そして家族に求め、そのあるべき姿を積極的に論じたこと 抱いていたのは、『国体論及び純正社会主義』でも、 夫婦に、ひいては家族へと定める。北が有機体的国 本ノ清濁ニ在リ」(二―二五六) と北は述べ、国家の基礎を 北は国家論を組替えていく。「国家ノ興廃ハ悉ク男女ノ大 そしてまた、この「絶対善」を象徴する女性を軸として、 『家観を 『国家

果をもたらすからである。

護を与えられるべきとされる。北は「婦人々権ノ擁護」の ならば、夫や児童の質は向上する。そしてまた、家庭の集 四八)。妻・母として家庭内での女性の立場を向上させる 合タル国家ハ百花爛漫春光駘蕩タルベシ」(二―二四七~二 セシメ次代ノ国民タル子女ヲ益々優秀ナラシメ各家庭ノ集 妻タリ母タルノ労働ノミナラバ夫タル労働者ノ品性ヲ向上 北は言う。「婦人ハ家庭ノ光ニシテ人生ノ花ナリ。 ということは、家庭内での役割が強調されることを示す。 要性を説く。「大多数婦人ノ使命ハ国民ノ母タルコトナリ」 合である国家の質も向上する、と北は論じているのである。 (二一二四七) と、北は言う。国民の母として重要視される 項を設けて以下のように規定する。 女性は家庭に活躍の場を限定されるかわりに、多大な保

婦人ハ之レヲ告訴スルコトヲ得。 労働ヲ侮蔑スル言動ハ之レヲ婦人々権ノ蹂躙ト認ム。 其ノ夫又ハ其子ガ自己ノ労働ヲ重視シテ婦人ノ分科的

有婦ノ男子ニシテ蓄妾又ハ其ノ他 ノ婦人ト姦シタル者

拘留シ又ハ罰金ニ処ス。(ニ―ニ五五~ニ五六) 売淫婦ノ罰則ヲ廃止シ、 ハ婦ノ訴ニヨリテ婦人ノ姦通罪ヲ課罰ス。 其レヲ買フ有婦ノ男子ハ之ヲ

以上の女性保護の規定は、

すべて女性が家族の、

そして

107

北はこうして、「日本国民ノ国家観ハ有機的不可分ナル国家の中軸にあるという重要性から生じたものであった。

として自らが批判したはずの家族国家論へ、北が自ら歩み学的思索下宗教的信仰トニョリ発言セシメタル古来一貫ノ信念ナリ」(二一二六八)と、国家を定義する。これは、「家にはにして、決して原始の者にあらず又現今の状態にして、大して原始の者にあらず又現今の状態にして、大して原始の者にあらず又現今の状態にして、大して原始の者にあらず又現今の状態にして、大して原始の者にあらず又現今の状態にして、大して原始の者にあらず又現今の状態に非らず、又固より社会の永遠にまで継続すべき者に非らず」(二一二五五)と家族国家論を批判した『国体論及び純正社(二一二五五)と家族国家論を批判した『国体論及び純正社会主義』での立場から、北が変化したことを示すだろう。会主義』での立場から、北が変化したことを示すだろう。特に日本国民が一大家族であることを「古来一貫ノ信念」特に日本国民が一大家族であることを「古来一貫ノ信念」特に日本国民が一大家族であることを「古来一貫ノ信念」特に日本国民が一大家族であることを「古来一貫ノ信念」とする主張は、「決して原始の者にあらず又現今の状態に非らず、又固より社会の永遠にまで継続すべき者に非らず、として自らが批判したはずの家族国家論へ、北が自ら歩みとして自らが批判したはずの家族国家論へ、北が自ら歩みとして自らが批判したは、「おいる」といいは、「おいる」といいまして、「おいる」といいます。

父系のつながりを強調する。これに対して、女性の美徳を的な家族国家論とは天皇を父とし、国民を子とすることで視できるものではない。よく知られているように、国体論とした点において、いわゆる国体論的な家族国家論と同一だが一方で、北の家族国家論は絶対善としての女性を核

寄り始めたこを示しているようにさえ思える。

独自性が見られると言えよう。 独自性が見られると言えよう。 独自性が見られると言えよう。

となり得たのだ。となり得たのだ。

注

(1) 山本彦助『国家主義団体の理論と政策(思想研究資料

として一九七一年に再刊したものからとする。 ただし引用は、東洋文化社が『社会問題資料叢書』の一冊 特輯第八十四号)』(司法省刑事局、一九四〇年) 一〇六頁。

- (2) 丸山真男「日本ファシズムの思想と運動」『増補版 代政治の思想と行動』(未来社、一九六四年)三四頁。 現
- 3 たとえば、この論において「社会民主々義は、広義社 山本前掲書、 一頁
- 重を置く傾向が強いことも否定しがたいからだ。 があることは事実だが、究極の目標として国家の確立に比 義」と北の思想を同一視することは難しい。北が自由な個 人の発現を認めた上で、これを積極的に主張している部分 なし、国家団体は、その手段に過ぎないのである」(同右、 会主義の一種であつて、個人主義、自由主義を根本原理と 一一二―一一三頁) と定義されているが、この「社会民主々
- (5) 国家主義をナショナリズムとする定義について、詳し このため日本国家主義という言葉は、日本ファシズム、 九七二年)の「第一部 ナショナリズムの概念と問題の所在 ためのイデオロギー的要因に対してつけられた呼称」(滝 ある連合国によって、敗者である日独伊三国の戦争惹起の ど)。しかし、超国家主義が「第二次世界大戦の勝利者で 下半治『日本国家主義運動史』岩崎書店、一九五二年、 国家主義などとしばしば言い換えられる(典型的には、木 での日本の特殊な国家体制との関連で語られることが多い。 ナショナリズムと言うよりも第二次世界大戦終結に到るま を参照のこと。ただし一般に国家主義と言う場合、 くは岩井忠熊『明治国家主義思想史研究』(青木書店、一

[「超国家主義」、下中弘編『日本史大辞典』第四巻、

そのものは否定されるべきではないものの、特定の立場を 場に立つことを自動的に含意してしまう。「批判的立場」 的に示すように、超国家主義・日本ファシズムという言葉 平凡社、一九九三年、九七四頁)と定義されることが象徴 所与のものとすることを避けるため、本稿では、これらの を用いることは、戦前日本の国家体制に対して批判的な立

(6) 多様な北評価の概観としては、Wilson, G. M., Radical vard University Press, 1969(岡本幸治訳『北一輝と日本 Nationalist in Japan: Kita Ikki, 1883-1937, Cambridge: Har

言葉を用いることは避けることとする。

(7) そもそも北に関しては、従来、その国家論の独自性が がら、その思想が「右翼思想の中ではむしろ例外」(同右、 「日本ファシズムの教祖」(丸山前掲書、三四頁)でありな 指摘されることがあっても、その日本論の特殊性について 嵐暁郎「解題 さまざまな北一輝像」(五十嵐暁郎編『「北 斐閣、一九七五年)所収の「北一輝研究文献目録」。 五十 Japanese Historiography"。宮本盛太郎『北一輝研究』(有 うな例外的思想家も含めたすべての右翼思想家に共有され そのまま保持」(同右、四二頁)する家族主義が、北のよ るが、「単にイデーとして抽象的観念としてではなく、現 論の二つの系譜から説明する極めて優れた論を発表してい 四八頁)であるという矛盾を、国家主義の中に流れる国家 触れられることが少なかった。たとえば丸山真男は、北が ていたとすることにより、有機体としての「日本」への信 実に歴史的事実として日本国家が古代の血族社会の構成を の近代』勁草書房、一九七一年)の第七章 "Kita Ikki in 一輝」論集』三一書房、一九七九年)等を、参照のこと。

る。 念が国家主義の中では等しく保持されていた、と結論づけ

- (8) 満川亀太郎『三国干渉以後』(平凡社、一九三五年)
- のままとするが、読みにくい箇所に関しては筆者の判断でを本文中に示すこととする。なお、引用は原則として本文七二年、みすず書房)に拠るものとし、巻数及び頁数のみ七二年、みすず書房)に拠るものとし、巻数及び頁数のみ一九〇六年。北の引用に関しては初出に際して書誌情報を一九〇六年。北の引用に関しては初出に際して書誌情報を(9) 北一輝『国体論及び純正社会主義』北輝次郎自家版、

適宜改める。

(1) Bowler, J. Peter, Evolution: The History of an Idea, Berkeley: University of California Press, 1984.(鈴木善次他訳選化思想の歴史』朝日選書、一九八七年、一七—一八頁。一二統治国タル日本其者ノ能力問題タリ、責任問題タリ道一二統治国タル日本其者ノ能力問題タリ、責任問題タリ道の配定」(二—二六〇)として、日本の朝鮮半島養問題タリトス」(二—二六〇)として、日本の朝鮮半島支配を正当化する目的のもとになされた発言であることには注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論は注意が必要である。なお「日本人」をめぐる戦前の議論に関しては、小熊英二『単一民族神話の起源——〈日本人〉

の自画像の系譜』(新曜社、一九九五年)が幅広く紹介し

ている。

- のウルトラぶりを発揮している」(同右、五二頁)として、で「ウルトラ・ナショナリストは言語問題においても、そで「ウルトラ・ナショナリストは言語問題においても、そ男『反体制エスペラント運動史』(新版、三省堂、一九八男『反体制エスペラント論に関しては、大島義夫・宮本正23) 戦前のエスペラント論に関しては、大島義夫・宮本正
- 一九九七年)他、多数の論がある。 九九六年)、安田敏朗『帝国日本の言語編成』(世織書房、 語」という思想――近代日本の言語認識』(岩波書店、一(4) 近代日本の「国語」政策に関しては、イ・ヨンスク『「国

極めて厳しく批判されている。

- 一九七一年)を参照している。 一輝――日本的ファシストの象徴』(増補版、三一書房、一輝――日本的ファシストの象徴』(増補版、三一書房、(16) 以上、北の伝記的内容については、主に田中惣五郎『北(15) 北一輝『国家改造案原理大綱』(謄写版、一九一九年)。
- 案大綱』(西田税版、一九二六年)。(17) 北一輝「第三回公刊領布に際して告ぐ」『日本改造法
- 六年の間に起こった政治状況の変化、その中で北の抱いて大年の間に起こった政治状況の変化、その中で北の抱いて別制された筆致で中国の排日運動について触れている北が、即制された筆致で中国の排日運動について触れている北が、即が残る。特に『国家改造案原理大綱』執筆時にはむしろ問が残る。特に『国家改造案原理大綱』執筆時にはむしろ問が残る。特に『国家改造案原理大綱』執筆時にはむしろ問が残る。特に『国家改造案原理大綱』執筆時の心情をどこまで正確に再現しているかについては疑筆の心情をどこまで正確に再現しているかについては疑節残る。特に

響しているように思われる。いた危機感が読者に共有されていったことなどが大きく影

- のこと。 の一考察」(『政治思想研究』第一号、二〇〇一年)を参照の一考察」(『政治思想研究』第一号、二〇〇一年)を参照のいては、拙稿「『東洋』の出現――北一輝『支那革命外史』19) アジア主義的言説が、北の論に登場することの意味に19)
- する働きを持つことについては、既に指摘されている通りする働きを持つことについては、既に指摘されている通り(石田雄『明治政治思想史研究』未来社、一九五四年、八頁)(20)、そしてこれが、「父母を敬愛するという人間の自然的のこと。
- (2) 牟田和恵『戦略としての家族――近代日本の国民国家である。

形成と女性』(新曜社、一九九六年)一〇八頁。

論の一系譜に属するものである点には、注意が必要であろはなく、むしろ近代日本思想の中に受け継がれてきた家族のである。この意味で、北の家族論は決して特殊なものでど多くの論者によって、明治の初めから論じられてきたも(2)) なおこういった近代的家族論は、森有礼・福澤諭吉な(2))

一部である。*本論文は、文部科学省科学研究費補助金による研究成果の

(日本学術振興会特別研究員)